

月形町過疎地域持続的発展計画（素案）に関する意見募集の実施結果

1 募集方法の概要

(1) 周知方法

月形町図書館、町民サロン（月形町役場内）、札比内コミュニティセンター、総合体育館に備え付けたほか、町のホームページに掲載

(2) 募集をした期間

令和3年6月25日（金）から7月23日（金）

(3) 提出方法

直接持参、郵便、ファックス、電子メール

(4) 提出先

月形町役場企画振興課企画係

2 意見件数

1件（1人）

3 意見の概要と町の考え方等

番号	意見の概要	町の考え方	計画案への反映
1	<p>過疎地域における地域活力の更なる向上を目指すため、多くの施策や基本目標を立てなければならない状況は理解できますが、計画が多すぎるため「促進する、検討する、図る。」などの言葉が多く、過疎特措法対策のための計画に見えてしまい、住民が意見できる余白がないと感じてしまいます。</p> <p>せめて、重点項目を絞ること、計画にタイムリミットを設けること、住民の意見を反映できる余白部分が分かれば意見しやすかったです。</p> <p>子育て、農業、商工、観光、定住・移住促進のための住宅、高校存続について、計画が町民やターゲットのニーズに合っていないものも多いと感じます。</p> <p>行政の対策が過疎のスピードや時代の変化に追いついていないため、今後の5年間の計画はもっと先を見据えて踏み込んだ計画が望ましいと思います。</p> <p>町の過疎化は止められませんが、積極的な協働のまちづくりにより、心の過疎化は止めなければなりません。</p>	<p>本計画につきましては、ご指摘いただきましたとおり、全会一致の議員立法として成立した「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づく計画の策定となります。このため、道内でも過疎地域に該当する8割以上の市町村が、国の通知等に基づき同様の計画策定を進めているところです。</p> <p>計画内容の過多など感じるところがあるかと思いますが、国の計画作成例などに基づく、5年間の中期的な計画であることをご理解いただければと思います。</p> <p>計画には、総合振興計画基本構想のように10年間を想定したもの、本過疎地域持続的発展計画や創生総合戦略などのように5年間を想定したものなど、中長期的な将来像等を示すものがあります。また、先の計画を踏まえた総合振興計画実施計画のように3年間を想定したものや毎年度の予算のように、直近になるほど、より具体的なものになっていきます。</p> <p>今後も各種計画の策定においてパブリックコメント（意見募集）を実施していきますので、計画の変更が必要な具体的な部分や考え方について、たくさんのご意見をいただければと思います。</p> <p>全国や北海道の人口推計などから、今後も人口減少の大きな流れは続くものと考えられます。その中であっても、持続可能な地域社会の実現と住む人々が心豊かに暮らすことができるよう、それぞれの立場で協働のまちづくりを進めていくことが重要と考えています。</p>	<p>なし</p> <p>※具体的な変更箇所の特定ができないため</p>